

飯塚市選挙管理委員会告示第 30 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票所並びに飯塚市選挙管理委員会委員長が不在者投票管理者となる不在者投票所について、その場所及びこれらを行わせることができる日時を次のとおり定めた。

令和 7 年 7 月 3 日

飯塚市選挙管理委員会委員長 金 子 愼 輔

1 場 所

不在者投票所	所 在 地
飯塚市役所本庁 1 階 多目的ホール	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
穂波庁舎 1 階 会議室	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
筑穂支所 3 階 会議室	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
庄内交流センター別館	福岡県飯塚市綱分 791 番地 4
顚田支所 会議室	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4

2 日 時

令和 7 年 7 月 4 日から令和 7 年 7 月 19 日まで

毎日午前 8 時 30 分から午後 8 時まで